

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「お客様と職員と地域が繋がる、開放的なセンター」という、施設理念のもと、職員が一丸となってご利用者の希望される生活継続と、地域と連携がとれる施設となる為、実践している。	玄関、事務所、フロアに理念を掲示している。毎月全体会議にて理念の共有を行っている。開放的な施設を運営することで、地域の方から「近いし、この施設なら入りたい」と入居の申込みをいただくことがある。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	令和2年からの新型コロナウイルスの影響により、地域との交流は困難な状態となっていたが令和5年7月以降、徐々に施設行事などに地域の方をお招きできる体制を整え、以前のように交流できるよう勧めている。	夏祭り、芋煮会など地域との交流が可能なイベントを年数回開催している。コロナ後ということもあり、前はイベントに参加される地域の方は少なかったが、継続して行い、気楽に寄れる環境作りに注力している。	コロナも5類に移行されたこともあり、イベントも開催している。開催回数を増やし、入居者様の喜びや楽しみの創出、地域の方との交流を継続して行っていただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の専門職がいること、相談できる場所であることの周知を運営推進会議で図っている。回覧板などの活用を検討、町内の了解をいただいております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	令和5年3月より2か月に一回の運営推進会議を対面で開催。報告書を配布し、話し合い・意見交換会を実施し、サービスの向上に努めている。	運営推進会議を隔月で実施している。事故報告や施設運営状況の報告、災害時の対応・相談を行っている。今回、入居状況の写真を動画にして、5分程度施設の様子を見ていただいた結果、とても好評だった。現在は、議事録の配布を実施していないが、今後、配布を検討する。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護受給者を現在7名受け入れている。適宜状況報告等、相談・協力関係を築いている。	生活保護受給者が4割程入居しており、市の担当者との連携をこまめに行っている。市の担当者からは適宜アドバイスをいただき、地域に根付いた施設サービスの提供に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を月に1度開催している。また身体拘束について毎月の全体会議で研修を行い、身体拘束をしないケアについて話し合いをし、身体拘束は行っていない。	毎月、身体拘束研修を行っている。スタッフへのアンケートでお互いの言動をチェックする項目があり、チェックが入った項目を減らす為、会議で話し合いを設けている。また、定期的に職員全員でスピーチロックに気を付ける日を設け、お互いで注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止・虐待防止についての研修が定期的に行われている。管理者、職員で虐待に繋がらないよう注意を払い、防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業をご利用されているご利用者あり、権利擁護や成年後見制度などについては年間研修の中で適宜学ぶ機会をもっている。必要であれば制度の活用も検討できる体制である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者様やご家族様に十分に理解して頂けるように説明し疑問があれば納得して頂けるように説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的にサービス向上の為のご家族へのアンケート調査を実施している。 ご意見箱を設置し気軽にお話して頂ける環境に努めています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	三役会議・ユニット会議・全体会議を開き話し合いの場を設けている。	毎月の全体会議時に職員より、運営に関する意見を聞き、課題と対策をまとめ、実践できる環境作りを行っている。また、会議以外の日でも職員から率先して意見を言える環境を作り、常に「どうしたらできるか」を考えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に数回面談を実施し、職員の状況を把握し困っている事がないか等の意見を聞き、働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全体会議時等の内部研修や外部研修に積極的に参加してしている。 学んだ事を研修報告書にまとめ他の職員と共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	令和2年からの新型コロナウイルスの影響により、同業他社との交流機会の場が持てていない。介護支援専門員更新研修で同業者との交流機会はあり、サービスの質の向上に向けて取り組みを開始している。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に本人の要望や不安なことを聞きそれにお答えしながら、安心してサービス提供できる関係を築いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族との面接で困っていることや不安に思っていること、要望などを伺い、信頼関係を構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の面接時に生活歴や生活状況をお聞きし、課題となっていることを明確にし、適切な支援ができるように相談・助言を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今できていることを継続し、役割をもって生活していただくことにより、良好な関係性を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ホーム便りをご家族にお送りし本人の写真と共に普段の様子や変わった事を伝えている。また状態に変化があった時には、その都度報告をしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスが5類になったことにより、面会の規制を緩和して対応している。ご本人希望時には電話をおつなげして対応している。	家族と一緒に普通なお店などに外出する方がいる。時々なじみの方から「〇〇さんと電話で話したい」と連絡をいただく事がある。家族からの了承を得られれば、電話で話をする機会を作っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	口唄の様子観察を実践する中で、ご利用者同士の関係性を把握し、共有スペースでの席の決定や、家事の役割分担を調整している。レクリエーションへの参加を通じ、孤立化を防ぎ、共に楽しめる関係性を築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、必要に応じて相談や支援している。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の思いが言える方には本人から希望を聞き、それに向かって支援している。困難な方の場合には本人の立場で考え、生活歴やご家族からの情報提供の内容を踏まえて意向を検討している。	「買い物に行きたい」など入居者からお話をいただくと職員と一緒に買い物に行ったり、ご近所に回覧板を渡しに行くなどご本人・ご家族の意向に合わせて支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様やご家族との話の中で生活歴や馴染みの暮らし方を把握している。ご利用開始時には居宅介護支援事業所等関係機関から情報提供をいただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の健康状態把握の為、バイタルチェック、食事・水分量チェック、排泄確認、体重測定を実施している。共有スペースでのご様子、自室での過ごし方等、様子観察を実施、また定期的にあセスメントを実施し現状の能力の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々モニタリングを実施、ご本人・ご家族へ意向を確認し、担当者会議による現状に即した介護計画を作成している。	入居までに数回面談を行う。面談の中でご本人・ご家族の希望を確認する。その上で、個別支援・本人の体調を含めて計画書を作成している。会社全体でも介護計画の研修・チェックをすることがある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々様子観察を実施し、個別記録作成。申し送りノートも活用し、情報を共有。実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の要望を伺い、施設としてできることは実践、困難な場合には適切なサービスにつなげるように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の資源を把握し、個々に合った活用法の提供ができるように努めている。施設も一つの資源と考え、新たに資源として活用できることはないか、資源開発にも取り組んでいる。可視化できるものを検討中。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個別に契約頂いた協力医の往診が月に2回あり、状態の急変等あった際には夜間問わずすぐに対応していただいている。状態によっては紹介状により、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に施設の協力医に主治医を変更するか今まで通っていた医師に継続的に診察してもらうか選択が可能と言う事を説明している。総合病院などには家族・職員のどちらかが同行している。歯科医も定期診察、臨時診察を利用している方がいる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週に1度健康管理に来ており、その時に個々のご利用者様の普段の情報や気づきを相談している。何かあったときには協力医に連絡するよう指示を受けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際にはサマリを作成し、医療機関に提出。早期退院と受け入れの調整のため、病院関係者との情報交換や相談を積極的に行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化指針の説明および終末期の意思確認書の説明と確認を実施。状態の変化見られた際には医療機関と連携し、意思確認書見直し、医療機関によるインフォームドコンセント及びその立ち合いにより、チーム支援に取り組んでいる。	病気については随時勉強している。看取りの時は家族、医師、訪問看護、職員等と随時話し合いを行っている。家族が施設に宿泊できる用意もある。看取りについての研修・グリーフケアも職員向けに行っている。平均介護度3.4。今年度看取り1名。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者様の急変時、事故発生時は、マニュアルに沿って行うように指導している。定期的に研修を実施している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備えての避難訓練を年に2回実施している。運営推進会議にて地域へ協力体制の依頼をしている。	年2回、入居者と共に消防訓練を行っている。緊急時連絡網による連絡訓練も行い、その都度不備は調整変更している。BCP作成済、非常食も3日備蓄している。法人として支援物資を届ける態勢もできている。	石川県での地震のように災害はいつ起こるかわかりません。訓練を行うことによりスタッフの敏速な対応ができるとも言われています。できるだけ大勢の入居者様に参加していただければと思います。BCPの策定もされているので、定期的な見直しをしていただきたいと思います。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格を把握し、言葉遣いや声の掛け方に注意を払い対応している。定期的に接遇研修を実施している。	日中は居室で過ごす方、フロアで過ごす方、洗濯物を畳んでくれる方等その人に合った生活ができている。職員も優しく入居者に声をかけている。居室へ入室時は、本人に了承を得て訪室する。基本ドアはしまっており、プライバシーは守られている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中でご利用者様に自己決定ができるような声掛けをするよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者様それぞれのペースを大切に、一日の過ごし方に関しては希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で服を選べる方にはご自分で選んでいただいている。持参の化粧水や洗顔せっけんを使っていただくように支援している。二か月に一回理美容が行われている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な片づけや準備ができる利用者様には、職員と一緒にやっていたい。	箸、茶碗、お椀は自宅で使用していた物を継続して使用している方もいる。その方に合わせて、ペースト、刻み、トロミ、禁食など提供をしている。テレビはつけず食事に集中している。ゆで卵の殻をむくなどできることは職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量のチェック、状態に応じた食事形態による提供、好き嫌いや禁止食材の確認による適切な食事の提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。口腔状態によってハブラシの人やクルリーナブラシ・スポンジブラシ等に対応している。観察を行う中で必要時には歯科往診につないでいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の記録をつけており、個々の排泄パターンを把握しトイレ誘導や声掛けを行っている。オムツやリハビリパンツなど、状態により使用の中止や変更の対応をしている。パルーンカテテルから自尿への支援も行った実績がある。	基本時間での声かけと個々の排泄時間を考慮しながら声かけ・介助を行っている。頻繁にトイレに行きたい方への声かけ方法を全体会議で話し合いをしてスピーチロックにならないように努めている。1人1人にあった介助方法が提供できるよう、職員に対し指導を行っている。	スピーチロックは無意識に行っていることが多いため、お互いに注意し合える環境は大切です。見て見ぬ振りをせず、これからも職員同士が注意をし合える環境を作っていただきたい。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の豊富な食事や乳製品等の提供、毎日の運動の実施などにより便秘予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	限られた人員の中での対応となるため、入浴表に沿って実施している。心身状態による日時等の変更、排泄等の失敗時などには柔軟に対応している。	週2回曜日を決めている。入浴予定日に入浴が出来なかった方は、出来るだけ早い日で日程を調整して入浴を行っている。また、利用者によっては足浴を毎日行っている方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に応じ就寝時間も違っている為、眠れる時間までリビングでお過ごし頂いたり居室でくつろげれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は個人ファイルに綴じており、職員がいつでも確認できるようにしてある。薬の変更があった時には必ず効果、副作用を職員同士で確認理解している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎週木曜日をレクリエーション日と決め、ユニットごともしくは合同レクリエーションを実施している。季節ごとの行事も積極的に行い、気分転換や喜びのある日々を送っていただけるように支援している。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望をご家族にお伝えし、ご家族との外出支援を行っている。気分転換を図っていただけの場所として敷地南側を人工芝で整備しており、イベント時にも活用している。買い物同行・近隣への散歩など適宜対応している。	入居者より外出の希望があった場合は、職員と一緒に買い物等に行く事がある。また、近所に回覧板を届けにいたり、敷地内の人工芝でくつろいだりすることもある。イベントでドライブに出掛ける事もある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要な物があればご家族に相談し許可をもらい購入を支援している。金銭を所持することで不穏や妄想のリスクがある方もいるため、おひとりおひとりの状態に応じての対応としている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方はご自分で連絡をされている。希望があれば電話の取次ぎ、手紙のやり取りは支援している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は居心地がいいと思って頂けるよう心がけている。季節が解るよう飾りつけをして工夫している。	共有スペースには、転倒防止として、無駄な物を置かず、常に歩きやすいよう注意している。日差しも入り日向ぼっこもできる環境である。壁にも季節感がある飾りをしている。ホワイトボードには日付・本日の予定・天気が書いてあり昼食前にみんなを確認をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各フロアに畳スペースを設け、自由に使用いただけるように工夫をしている。畳スペースは立ち上がりが容易にできるものを設置している。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた物や大事にしていた物などを持ってきて頂き、本人が安心して過ごしていただけるよう工夫している。	居室の家具・布団など自宅で使用していた物を持ってきて、生活することを推奨している。居室内は人それぞれで馴染みのある物の中で安心して生活をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなっている。廊下、トイレ、浴室には手すりが設置され、安全にまた出来るだけ自分でできることはやって頂く様、支援している。			